

第61回定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成29年 6 月 27 日（火曜日）午前10時
場 所 東京都墨田区錦糸一丁目 2 番 2 号
東武ホテルレバント東京 4 階「錦 3」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

- 第61回定時株主総会招集ご通知 ……P. 1
- 事業報告 ……………P. 3
- 計算書類 ……………P. 22
- 監査報告 ……………P. 28
- 株主総会参考書類 ……………P. 31

株 主 各 位

東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
S E M I T E C 株 式 会 社
代表取締役社長 石 塚 淳 也

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 「錦3」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
(1) 第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の注記」及び「計算書類の注記」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.semitec.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした内容の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、一部に弱さが見られましたが、全体としては緩やかに回復しました。米国では、個人消費の増加や失業率の低下により、景気の回復が継続し、欧州では、英国のEU離脱問題に伴う先行き不透明感の中、ドイツを中心に緩やかな回復でありました。また、中国を中心とするアジア地域の景気も持ち直しの動きが見られ、日本においても、雇用情勢、企業収益の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。

当社を取り巻く電子部品業界は、これまで堅調に推移してきたスマートフォン市場は、買い替えサイクルの長期化等により鈍化しましたが、今後も、飛躍し電装化していく自動車分野は、安全・環境面の需要から増加いたしました。

この状況下、当企業グループは、自動車、医療機器及び家電・住設関連の売上高は増加し、情報機器関連は減少いたしました。OA機器及び産業機器関連の売上高については減少しましたが、前連結会計年度と比べ円高(US\$/11.7円変動)であったことによるものであり、外貨建売上高は増加した結果でありました。売上総利益率は、外注化を含むコスト削減や中国製造子会社での元安換算による製造原価の減少により改善いたしました。

なお、清算手続き中であった子会社が、清算結了となったことにより、関係会社清算損(55百万円)を特別損失に計上いたしました。これは、将来を見据えた経営の効率化を図っていく一環であり、次期以降においても、子会社再編の検討を行ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,132百万円(前期比0.4%減)、営業利益は723百万円(前期比10.5%増)、経常利益は781百万円(前期比17.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は396百万円(前期比20.1%増)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(日本)

自動車及び住設機器関連の売上高は増加しましたが、利益率の高い産業機器関連の売上減少や在庫の評価損計上及び研究開発費等の販売費及び一般管理費が増加した結果、売上高4,264百万円（前期比9.9%増）、セグメント損失418百万円（前期はセグメント損失186百万円）となりました。

(中国)

自動車及び医療関連の販売は好調であったものの、前連結会計年度と比べ円高相場であったことやOA機器関連の販売がその他アジア（韓国）に商流移管し、家電関連では東南アジアへの商流移管したことにより、売上高は、前連結会計年度を下回りました。なお、利益面では、工程改善、外注移管及び元安換算に伴うコスト減額により前連結会計年度を大きく上回った結果、売上高6,408百万円（前期比14.1%減）、セグメント利益855百万円（前期比37.2%増）となりました。

(その他アジア)

韓国及びタイにおいて、中国からの商流移管及び顧客の在庫調整が解消したことにより、OA機器関連の売上高が増加し、家電関連ではタイ及びベトナムの売上高が増加しました。また、利益面でもフィリピン、ベトナム工場での生産性が改善した結果、売上高1,901百万円（前期比45.0%増）、セグメント利益141百万円（前期はセグメント利益5百万円）となりました。

(北米)

OA機器及び自動車関連の売上高は、前連結会計年度に比べやや下回りましたが、医療機器、情報機器及び産業機器関連の売上が増加した結果、売上高557百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益115百万円（前期比25.7%増）となりました。

地域区分	第 60 期 (平成28年3月期) (前連結会計年度)		第 61 期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
日本	3,878	29.4	4,264	32.5	386	9.9
中国	7,469	56.7	6,408	48.8	△1,060	△14.1
その他アジア	1,311	9.9	1,901	14.5	590	45.0
北米	529	4.0	557	4.2	58	5.3
合計	13,187	100.0	13,132	100.0	△55	△0.4

(注) 上記の日本(地域区分)には、欧州向けの輸出売上高が含まれており、第60期売上高 553百万円、第61期売上高 650百万円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は592百万円であります。

その主なものは、新規生産設備構築及び老朽化に伴う生産設備入替等によるものであります。

③ 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第 58 期 (平成26年3月期)	第 59 期 (平成27年3月期)	第 60 期 (平成28年3月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	(百万円)	11,926	13,054	13,187	13,132
経 常 利 益	(百万円)	538	1,028	666	781
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	318	782	330	396
1株当たり当期純利益	(円)	112.60	276.49	116.58	140.11
総 資 産	(百万円)	11,506	12,868	12,045	13,136
純 資 産	(百万円)	6,414	7,903	7,495	7,708
1株当たり純資産額	(円)	2,263.88	2,784.38	2,646.86	2,722.24

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SEMITEC USA CORP.	千米ドル 120	100.0	センサ等の販売
SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD	千香港ドル 56,000	100.0	センサ等の販売
SEMITEC TAIWAN CORP.	千N Tドル 6,000	100.0	センサ等の販売
SEMITEC KOREA CO.,LTD	千ウォン 5,360,000	100.0	センサ等の製造及び販売
江蘇興順電子有限公司	千米ドル 5,000	100.0 (2.8)	センサ素子等の製造及び販売
泰州石塚感応電子有限公司	千米ドル 3,750	100.0	センサアッセンブル等の 製造及び販売
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	千比ペソ 269,225	100.0	センサ素子等の製造及び販売
世美特電子（威海）有限公司	千米ドル 2,500	100.0 (100.0)	センサアッセンブル等の 製造及び販売
感応貿易（深圳）有限公司	千香港ドル 2,000	100.0 (100.0)	センサ等の販売
石塚国際貿易（上海）有限公司	千米ドル 4,200	100.0	センサ等の販売
石塚感応電子（韶関）有限公司	千米ドル 1,600	100.0 (100.0)	センサアッセンブル等の製造
Thai Semitec Co.,Ltd	千タイバーツ 62,700	100.0	センサ等の販売
石塚感応電子（深圳）有限公司	千米ドル 6,000	100.0 (100.0)	センサアッセンブル等の 製造及び販売
SEMITEC Europe GmbH	千ユーロ 50	100.0	センサ等の販売
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	千米ドル 1,700	100.0	センサアッセンブル等の 製造及び販売

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有の割合であります。
2. 前事業年度において、清算手続き中であったS.E.G.CO.,LTDは、当事業年度において清算終了となりました。
3. 世美特電子（威海）有限公司は、現在清算手続き中であります。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは、売上高・利益の継続的な伸びを目指すために、既存市場の維持拡大や新たな市場への参入が不可欠と考えております。そのためには、医療機器・自動車関連の販売力強化、次世代製品への積極的な研究開発投資、生産拠点の再編や工程改善・生産設備の自動化等による生産コスト改善を行ってまいります。

また、中長期的な会社の経営戦略としては、「医療・自動車関連の強化及び次世代を担う新製品の開発、新規事業の創出」をテーマに以下を進めてまいります。

① 研究開発戦略

既存製品のシェア拡大や次世代の新製品開発を行うため、以下のテーマで開発を進めてまいります。

- ・「体にやさしい」をコンセプトに、人体への負担軽減を目的とした医療機器向けセンサ開発（医療分野）
- ・環境対応車向けセンサ開発（自動車分野）
- ・省エネセンサ開発（OA分野）
- ・高耐久性・長寿命センサ開発（エネルギー分野）
- ・安心な生活空間に貢献するセンサ開発（セキュリティ分野）

② 販売戦略

OA機器・家電関連のシェアを維持しながら、医療機器・自動車関連の拡大に注力してまいります。

医療関連は、北米・日本・欧州・中国地域を中心に、自動車関連は、日本・中国・韓国及び北米地域を中心に、積極的な販売活動を行ってまいります。また、エネルギー、セキュリティといった高成長・高付加価値が期待できる市場及び今後巨大ビジネスとして成長する「IoT」市場に調査・企画・提案を行い、積極的に参入を目指してまいります。

③ 生産戦略

消費地に近い場所での生産（消費地生産）及びコスト競争力を追求した場所での生産（適地生産）の2つの方針のもと、引き続き生産拠点の再編を行ってまいります。また、製造に関するノウハウが豊富な日本・韓国・中国の生産拠点の連携を強化し、生産移管や集約、生産設備の自動化・工程改善及び新しい工法開発を推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当企業グループは、当社及び連結子会社15社で構成されており、温度センサをはじめとする各種センサ等の製造、販売を主な事業としております。主に当社、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. 及び江蘇興順電子有限公司で生産したセンサ素子を各生産拠点へ供給し、各生産拠点でアッセンブルしたセンサを当社を含む販売拠点より国内外へ販売しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都 墨田区
西日本営業所	大阪府 大阪市 淀川区
名古屋出張所	愛知県 名古屋市 名東区
千葉工場	千葉県 千葉市 花見川区

② 子会社

会社名	所在地
(生産・販売拠点)	
石塚感応電子（深圳）有限公司	中国 広東省
SEMITEC KOREA CO., LTD	韓国
江蘇興順電子有限公司	中国 江蘇省
泰州石塚感応電子有限公司	中国 江蘇省
世美特電子（威海）有限公司	中国 山東省
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
(販売拠点)	
SEMITEC USA CORP.	米国

会社名	所在地
SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD	香港
SEMITEC TAIWAN CORP.	台湾
感応貿易（深圳）有限公司	中国 広東省
石塚国際貿易（上海）有限公司	中国 上海市
Thai Semitec Co.,Ltd	タイ
SEMITEC Europe GmbH	ドイツ
(生産拠点)	
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	フィリピン
石塚感応電子（韶関）有限公司	中国 広東省

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（人）	前期末比増減
日本	190 (67)	+3名 (+3名)
中国	1,682 (－)	△134名 (－)
その他アジア	1,240 (－)	+323名 (－)
北米	7 (－)	－名 (－)
合計	3,119 (67)	+192名 (+3名)

- (注) 1. 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
臨時従業員には、パート・アルバイトを含み、契約社員・派遣社員を除いております。
3. 臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下、四捨五入)しております。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
190名 (67名)	+3名 (+3名)	40.3歳	12.9年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数で算出しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。臨時従業員には、パート・アルバイトを含み、契約社員・派遣社員を除いております。
3. 臨時従業員の数人の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下、四捨五入)しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数は、臨時従業員を除いております。

(8) 主要な借入先の状態(平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,010百万円
株式会社みずほ銀行	820百万円
株式会社三井住友銀行	430百万円
株式会社りそな銀行	381百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,890,000 株
(2) 発行済の株式総数 2,831,900 株（うち自己株式 213株）
(3) 株主数 775 名
(4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
石 塚 興 産 株 式 会 社	706,800	24.96
石 塚 二 朗	535,500	18.91
S E M I T E C 従 業 員 持 株 会	347,665	12.27
石 塚 大 助	160,250	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	125,500	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	86,900	3.06
石 塚 み ど り	84,750	2.99
横 山 寛 泰	29,400	1.03
河 村 静 男	26,000	0.91
笹 原 邦 夫	26,000	0.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,000	0.81

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

		新株予約権	
発行決議日		平成22年6月29日	
新株予約権の数		110個	
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 11,000株	
新株予約権の発行価格		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 185,000円 (1株当たり 1,850円)	
権利行使期間		平成24年6月29日から 平成32年6月28日まで	
行使の条件		新株予約権は、新株予約権者が権利行使時点において、当社の取締役又は従業員（管理職者）及び当子会社の取締役のいずれかの地位を有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が正当な理由のあると認めた場合は退任又は退職後1年以内に限り行使できるものとする。 その他の条件は、新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する「新株予約権割当契約」を遵守しなければ、新株予約権を行使することはできない。	
役員 保有 状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数	70個
		目的となる株式数	7,000株
	取締役 (監査等委員)	保有者数	2人
		新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一人

(注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	石 塚 二 朗	
代表取締役社長	石 塚 淳 也	
取 締 役	申 莊 淳	韓国事業本部長
取 締 役	福 英 晴	技術本部長兼生産本部長
取 締 役	石 塚 大 助	車載事業本部長
取 締 役	神 山 準	技術副本部長
取 締 役	高 橋 克 司	南アジア事業本部長
取 締 役	豊 井 義 次	欧米営業本部長兼管理本部長
取 締 役	李 旭	中国事業本部長
取締役(監査等委員)	中 野 眞 一	長谷川香料株式会社 社外監査役
取締役(監査等委員)	伊 藤 眞 義	株式会社サンコーンヤ 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	笹 原 邦 夫	

- (注) 1. 取締役中野眞一氏、取締役伊藤眞義氏は、社外取締役であります。
2. 取締役中野眞一氏及び取締役笹原邦夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役中野眞一氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役笹原邦夫氏は、約20年間当社経理部長及び管理本部長として勤務しており、当社の経理・財務業務に携わってきた経験があります。
3. 当社は、中野眞一氏、伊藤眞義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
伊 東 秀 昭	平成28年11月5日	逝去	取締役(監査等委員) 株式会社セプレクス 社外監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	9名	181,726千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	14,500千円 (10,900千円)
合 計 （うち社外取締役）	13名 (3名)	196,226千円 (10,900千円)

- (注) 1. 上記には、平成28年11月5日をもって退任（逝去）した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500万円を上限（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50万円を上限と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役監査等委員中野眞一氏は、公認会計士中野眞一事務所代表及び長谷川香料株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役監査等委員伊藤眞義氏は、株式会社サンコーシヤの代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役監査等委員伊東秀昭氏は、平成28年11月5日をもって退任（逝去）されました。なお、退任時迄は、株式会社セレブレクスの社外監査役でありました。また、当社と兼職先の間には特別の関係はありませんでした。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	中野眞一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会16回のうち15回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、内部統制監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	伊藤眞義	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、また経営陣から独立した視点で、意思決定及び業務執行の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	伊東秀昭	当事業年度において、平成28年11月5日に逝去により退任するまでに開催された取締役会9回のうち6回、監査等委員会9回のうち6回に出席いたしました。企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、また経営陣から独立した視点で、意思決定及び業務執行の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議した概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の全ての役員は、社会規範・倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和をはかる。この実践のため、「グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、率先垂範して会社全体の企業倫理の遵守及び浸透をはかり、横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 当社は取締役の職務執行を監査する権限を持つ監査等委員会を設置し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うことにより、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書（電磁的記録を含む）によって保存する。
- ② その取扱いについては「文書保存規程」に基づき、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「経営危機管理規程」に基づき、あらゆるリスクに備えた損失の未然防止と、事故発生時の被害を極小化するために適切な対応をはかる。
- ② 事故発生時には、重要性により代表取締役社長または所轄役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避をはかる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会にて重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「職務権限規程」に規定する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については「組織規程」、「業務分掌規程」に基づき、これを執行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- ② これらに基づき、法律や社内規程などの遵守にとどまらず、役員及び使用人が全て同じ倫理観・価値観を共有し、広く社会に貢献する企業となり、当社の企業価値の向上をはかる。
- ③ 法令を遵守する経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、社長を委員長とし、顧問弁護士を委員に含むグループ倫理委員会を設置し、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導する。また、これらの活動は定期的にグループ倫理委員会に報告されるものとする。
- ④ 内部監査室は各部門の業務活動が法令、及び会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを内部監査し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行う。
- ⑤ 「内部通報規程」に基づき、使用人等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報に対し、適正な処理を行う仕組みを構築する。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務適正を確保するため、当社は「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ全体を統合した経営を行う体制を構築する。
- ② グループ会社の経営状態を把握するため、各グループ会社を管理する所管部門から、月次決算書を始め経営上の重要な情報を提出させ、関係役員、社長に回覧する。
- ③ グループ会社の内部監査は、当社の内部監査室が定期的実施する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会に関する庶務事項については監査等委員会の要請に基づいて、監査等委員室がこれを担当する。監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、補助すべき使用人に関する体制を整備するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事項が発生する可能性、もしくは発生した場合は、その事実があればその都度報告する体制を構築する。
- ② 監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して上記内容の報告を求めることができることとする。
- ③ 「内部通報規程」により管理本部に通報された事項に関し、監査等委員会を知るべき内容であれば監査等委員会に情報が提供される体制を整える。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は各部門の監査調書を社長及び関係取締役に提出し、監査結果を報告する。また、監査等委員会は定期的に社長と監査内容について話し合い、意見交換を行うこととする。
- ② 社内の重要稟議書は決裁後監査等委員会がいつでも閲覧でき、問題点があれば関係者に監査等委員会意見として指摘がなされ、監査等委員会意見が実行される仕組みとなっており、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 監査等委員会は会計監査人及び内部監査室とそれぞれ期初に監査方針、監査計画等を打ち合わせるなど、定期的な会合を含み緊密な連携を図ることで監査の実行を高めることとする。
- ④ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、年間スケジュールに従って各部門の業務内容を監査し、監査結果は必要に応じて監査等委員会に報告されることとする。

【当該体制の運用状況の概要】

当該事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

1. 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
2. 監査等委員会を16回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
3. 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施し、会計監査人とも連携して監査いたしました。
4. 経営会議を12回開催し、連結ベースでの経営状況の進捗管理を当社グループ全体で行い共有するとともに、各子会社及び各本部の重要事項の審議並びに重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
5. 情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティに関するマネジメント体制及びその運用状況を確認いたしました。
6. 倫理委員会を開催し、情報・意見交換を行いました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開のための設備資金及び研究開発費用等に投入していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における配当につきましては、1株あたり20円00銭（普通株式20円00銭）とすることといたしました。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,518,276	流 動 負 債	4,182,202
現金及び預金	3,172,217	支払手形及び買掛金	1,152,239
受取手形及び売掛金	3,250,767	短期借入金	1,850,000
商品及び製品	1,462,564	1年内返済予定の 長期借入金	279,376
仕掛品	574,069	リース債務	14,148
原材料及び貯蔵品	675,885	未払法人税等	120,170
その他	390,122	その他	766,268
貸倒引当金	△7,351	固 定 負 債	1,246,210
固 定 資 産	3,618,673	長期借入金	513,009
有形固定資産	3,188,229	長期未払金	159,220
建物及び構築物	1,158,090	リース債務	35,928
機械装置及び運搬具	957,333	繰延税金負債	227,803
土地	620,178	退職給付に係る負債	300,838
建設仮勘定	203,931	その他	9,411
その他	248,696	負 債 合 計	5,428,413
無形固定資産	67,662	(純資産の部)	
ソフトウェア	12,382	株 主 資 本	7,343,995
その他	55,279	資本金	762,852
投資その他の資産	362,781	資本剰余金	643,320
投資有価証券	242,961	利益剰余金	5,938,137
繰延税金資産	3,162	自己株式	△315
その他	120,230	その他の包括利益 累 計 額	364,541
貸倒引当金	△3,572	その他有価証券評価差額金	1,948
資 産 合 計	13,136,950	為替換算調整勘定	380,447
		退職給付に係る調整累計額	△17,854
		純 資 産 合 計	7,708,536
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,136,950

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,132,825
売 上 原 価		9,013,323
売 上 総 利 益		4,119,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,396,171
営 業 利 益		723,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,309	
受 取 配 当 金	271	
為 替 差 益	47,103	
受 取 保 険 料	14,316	
助 成 金 収 入	23,732	
作 業 く ず 売 却 益	17,387	
雑 収 入	25,770	134,891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,981	
固 定 資 産 売 却 損	43,310	
固 定 資 産 除 却 損	9,919	
雑 損 失	12,428	76,640
経 常 利 益		781,581
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,844	
関 係 会 社 清 算 損	55,492	72,337
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		709,244
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	311,392	
法 人 税 等 調 整 額	1,079	312,471
当 期 純 利 益		396,772
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		396,772

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	762,852	643,320	5,597,998	△315	7,003,856
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△56,633		△56,633
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益			396,772		396,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	340,138	—	340,138
当 期 末 残 高	762,852	643,320	5,938,137	△315	7,343,995

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合	
当 期 首 残 高	3,113	495,846	△7,305	491,655	7,495,511
連結会計年度中の変動 額					
剰余金の配当					△56,633
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益					396,772
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)	△1,164	△115,399	△10,549	△127,113	△127,113
連結会計年度中の変動額合計	△1,164	△115,399	△10,549	△127,113	213,025
当 期 末 残 高	1,948	380,447	△17,854	364,541	7,708,536

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,999,419	流動負債	3,379,808
現金及び預金	429,839	支払手形	427,851
受取手形	373,199	買掛金	462,082
売掛金	1,269,687	短期借入金	1,850,000
製品	508,143	1年内返済予定の 長期借入金	279,376
仕掛品	114,203	リース債務	14,148
原材料及び貯蔵品	96,301	未払金	110,092
短期貸付金	761,450	未払費用	193,463
未収入金	354,128	未払法人税等	12,996
その他	92,466	預り金	12,248
		設備関係支払手形	17,513
固定資産	4,379,391	前受金	36
有形固定資産	1,116,433	固定負債	989,264
建物	367,809	長期借入金	513,009
構築物	4,986	長期未払金	159,220
機械及び装置	137,817	リース債務	35,928
車両運搬具	10,558	繰延税金負債	10,555
工具、器具及び備品	80,491	退職給付引当金	261,552
土地	504,510	その他の	9,000
建設仮勘定	10,260	負債合計	4,369,073
無形固定資産	5,516	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,207	株主資本	4,009,738
その他	1,309	資本金	762,852
投資その他の資産	3,257,440	資本剰余金	666,852
関係会社株式	1,329,602	資本準備金	666,852
関係会社出資金	1,425,353	利益剰余金	2,580,348
関係会社長期貸付金	528,112	利益準備金	24,000
その他	26,353	その他利益剰余金	2,556,348
貸倒引当金	△51,981	固定資産圧縮積立金	22,524
		別途積立金	3,248,800
		繰越利益剰余金	△714,975
		自己株式	△315
		純資産合計	4,009,738
資産合計	8,378,811	負債・純資産合計	8,378,811

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,211,119
売 上 原 価		3,779,220
売 上 総 利 益		1,431,899
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,883,343
営 業 損 失		△451,444
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,217	
受 取 配 当 金	149,668	
為 替 差 益	7,711	
受 取 手 数 料	33,292	
雑 収 入	9,103	220,992
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,075	
雑 損 失	7,757	16,833
経 常 損 失		△247,285
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	22,050	22,050
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,844	16,844
税 引 前 当 期 純 損 失		△242,079
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21,791	
法 人 税 等 調 整 額	△1,075	20,715
当 期 純 損 失		△262,795

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金合	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	762,852	666,852	666,852	24,000	23,494	3,248,800	△396,516	2,899,777	△315	4,329,167	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△970		970	—		—	
剰余金の配当							△56,633	△56,633		△56,633	
当期純損失							△262,795	△262,795		△262,795	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△970	—	△318,458	△319,428	—	△319,428	
当 期 末 残 高	762,852	666,852	666,852	24,000	22,524	3,248,800	△714,975	2,580,348	△315	4,009,738	

	純資産合計
当 期 首 残 高	4,329,167
事業年度中の変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	—
剰余金の配当	△56,633
当期純損失	△262,795
事業年度中の変動額合計	△319,428
当 期 末 残 高	4,009,738

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

S E M I T E C 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ッ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SEMITEC株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEMITEC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

S E M I T E C 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SEMITEC株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

SEMITEC株式会社 監査等委員会

監査等委員 中野 眞 一 ㊟

監査等委員 伊藤 眞 義 ㊟

監査等委員 笹原 邦 夫 ㊟

(注) 監査等委員中野眞一氏及び伊藤眞義氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いし つか じ ろう 石 塚 二 朗 (昭和26年5月14日)	昭和50年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和54年4月 当社入社 昭和56年2月 当社専務取締役 昭和59年10月 石塚興産株式会社取締役 平成元年5月 当社代表取締役専務 平成2年5月 当社代表取締役社長 平成23年10月 当社代表取締役会長 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長（現任）	535,500株
2	いし つか じゅん や 石 塚 淳 也 (昭和42年2月28日)	平成5年4月 瀬戸電子株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成22年10月 当社取締役生産本部長 平成25年6月 当社取締役経営企画本部長 平成26年8月 当社取締役管理本部長 兼 営業本部長 平成27年4月 当社取締役経営企画本部長 兼 営業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）	20,579株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	しん ぞん すうん 申 莊 淳 (昭和29年4月1日)	昭和61年5月 株式会社シンドリコー入社 平成5年9月 株式会社UNIDUS社長 平成21年6月 当社取締役 平成22年10月 当社取締役営業本部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役東アジア事業本部長 平成26年4月 当社取締役韓国事業本部長 (現任)	15,000株
4	ふく ひで はる 福 英 晴 (昭和30年1月17日)	昭和50年3月 マグナ通信工業株式会社入社 昭和57年6月 当社入社 平成14年4月 当社営業部長 平成15年7月 当社営業本部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成19年10月 当社取締役営業統轄本部長 平成21年4月 当社取締役技術本部長 平成22年10月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役営業本部長 平成26年8月 当社取締役技術本部長 平成28年4月 当社取締役技術本部長 兼 生産本部長 平成29年4月 当社取締役千葉工場長 (現任)	15,057株
5	いし づか だい すけ 石 塚 大 助 (昭和52年1月24日)	平成13年4月 株式会社サンコーシヤ入社 平成17年2月 当社入社 平成21年4月 当社生産統轄副本部長 平成22年4月 当社素子事業本部長 平成22年6月 当社取締役素子事業本部長 平成22年10月 当社取締役生産副本部長 平成24年4月 当社取締役技術本部長 平成25年6月 当社取締役千葉工場長 平成26年8月 当社取締役生産本部長 平成28年4月 当社取締役車載事業本部長 (現任)	160,829株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	かみ やま じゅん 神 山 準 (昭和30年12月31日)	昭和59年4月 当社入社 平成12年4月 当社品質保証部長 平成15年7月 当社技術本部長 平成16年6月 当社取締役技術本部長 平成17年4月 当社取締役開発本部長 平成20年5月 当社取締役品質保証本部長 平成24年4月 当社取締役革新推進室長 平成24年11月 当社取締役技術副本部長 平成25年6月 当社取締役千葉副工場長 平成26年8月 当社取締役技術副本部長 平成29年4月 当社取締役千葉副工場長 (現任)	15,057株
7	たか はし かつ し 高 橋 克 司 (昭和36年12月23日)	昭和59年4月 加賀電子株式会社入社 平成16年2月 当社入社 平成16年4月 当社社長室長 平成20年6月 当社取締役社長室長 平成24年11月 当社取締役中国事業本部長 兼 石塚感応電子(深圳)有限 公司 総経理 兼 江蘇興順 電子有限公司 総経理 平成25年6月 当社取締役華南事業本部長 平成26年4月 当社取締役南アジア事業本部長 (現任)	11,459株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	とよ い よし つぐ 豊 井 義 次 (昭和33年10月15日)	昭和58年4月 加賀電子株式会社入社 平成20年5月 当社入社 平成20年8月 当社経理部長 平成21年7月 当社管理副本部長 兼 管理部長 平成22年6月 当社取締役管理本部長 平成24年1月 当社取締役管理本部長 兼 経理部長 平成24年11月 当社取締役欧米営業本部長 平成27年6月 当社取締役欧米営業本部長 兼 管理本部長 (現任)	750株
9	り 李 旭 (昭和45年9月9日)	平成10年4月 株式会社UNIDUS入社 平成12年11月 SEMITEC KOREA CO., LTD入社 平成17年5月 世美特電子(威海)有限公司 総経理 平成21年9月 泰州石塚感応電子有限公司 副総経理 平成23年4月 石塚国際貿易(上海)有限公司 総経理(現任) 平成24年7月 感応貿易(深圳)有限公司 総経理(現任) 平成25年6月 当社取締役東アジア事業副本部 長 平成26年4月 当社取締役中国事業本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP. 総経理 平成27年4月 当社取締役中国事業本部長 (現任)	579株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(平成29年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役伊藤眞義氏、中野眞一氏及び笹原邦夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、伊東秀昭氏は平成28年11月5日に逝去されました。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	なかのしんいち 中野眞一 (昭和24年3月24日)	昭和50年10月 トウシュ・ロス会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成3年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 平成10年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成26年7月 公認会計士中野眞一事務所代表(現任) 平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 平成27年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 長谷川香料株式会社 社外監査役	289株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	いとう まさよし 伊藤 眞義 (昭和31年4月8日)	昭和55年4月 株式会社サンコーシヤ入社 昭和60年6月 株式会社サンコーシヤ経営推進室長 昭和61年5月 山光企業株式会社代表取締役社長 (現任) 昭和62年6月 サンコーシヤU. S. A., INC代表取締役社長 平成2年6月 株式会社サンコーシヤ代表取締役社長 (現任) 平成5年1月 SANKOSHA ENGINEERING (S) PTE., LTD代表 取締役社長 平成16年6月 当社監査役 平成21年2月 南京淳光科技有限公司董事長 (現任) 平成21年4月 サンコーシヤU. S. A., INC会長 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サンコーシヤ代表取締役社長	10,869株
※ 3	させまさとし 佐瀬 正俊 (昭和25年1月10日)	昭和55年4月 弁護士開業 昭和58年4月 佐瀬法律事務所 (現 アルファパートナ ーズ法律事務所) 開業 パートナー (現任) 平成2年6月 当社 顧問弁護士 (現任) 平成16年6月 加賀電子株式会社 監査役	2,000株

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末 (平成29年3月31日) 現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
4. 中野眞一氏、伊藤眞義氏、佐瀬正俊氏の3名は、社外取締役候補者であります。
5. 中野眞一氏を社外取締役候補者とした理由は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。中野眞一氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって2年となります。

6. 伊藤眞義氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社サンコーンヤでの企業集団経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。伊藤眞義氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 佐瀬正俊氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 中野眞一氏、伊藤眞義氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。なお、当社は、佐瀬正俊氏が代表を務めるアルファパートナーズ法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。また、同所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
9. 当社は、中野眞一氏、伊藤眞義氏との間で会社法第423条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、あらかじめ定めた額と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、佐瀬正俊氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

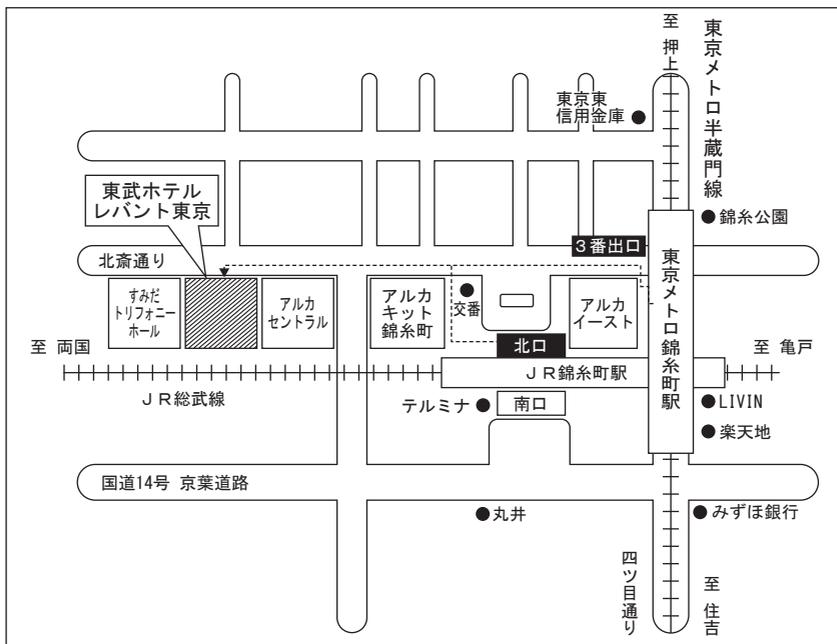
氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	
おお 谷 浩 美 (昭和22年11月25日)	昭和45年4月	株式会社日立製作所入社	一 株
	平成3年2月	株式会社日立製作所関西支店電子機器部長	
	平成9年2月	株式会社日立製作所電子統括営業本部第一営業本部長	
	平成12年6月	株式会社イーストンエレクトロニクス(現株式会社ルネサスイーストン) 非常勤監査役	
	平成14年4月	株式会社日立製作所半導体グループ電子営業統括本部長	
	平成14年10月	株式会社日立ディスプレイズ常務取締役	
	平成19年4月	株式会社イーストンエレクトロニクス(現株式会社ルネサスイーストン) 入社 顧問	
	平成19年6月	株式会社イーストンエレクトロニクス(現株式会社ルネサスイーストン) 代表取締役社長	
	平成25年6月	株式会社ルネサスイーストン取締役会長	
平成28年6月	株式会社ルネサスイーストン取締役相談役(現任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大谷浩美氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 大谷浩美氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
4. 当社は、大谷浩美氏が監査等委員である取締役に就任した場合、大谷浩美氏との間で会社法第423条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、あらかじめ定めた額と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 「錦3」
電 話 03 (5611) 5511



最寄駅

JR総武線 錦糸町駅北口ロータリーを出て北斎通りを両国方面へ徒歩3分。
東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅3番出口より北斎通りを両国方面へ徒歩3分。